

鹿屋市告示第291号

鹿屋市地域生活支援事業実施規則（平成30年鹿屋市規則第5号）第10条第3項の規定により、次のとおり鹿屋市地域生活支援事業実施事業者の指定をした。

令和8年5月1日

鹿屋市長 郷原 拓男

申請者	名称	社会福祉法人 敬心会
	主たる事務所の所在地	鹿屋市今坂町12405-47
	代表者の職・氏名	理事長 郷原 建樹
事業所	名称	おおすみ児童発達支援センター 第3 放課後等デイサービス
	所在地	鹿屋市寿5丁目26-34
指定年月日	令和8年5月1日	
事業の種類	日中一時支援事業	
主たる対象者	障がい児	